

令和5年度 当初予算要求事業内容説明書

7款 1項 2目

第2章 人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)

基本施策2 住宅・住環境

【会計】一般会計

施策3 適正な建築行政を推進します

7款:土木費 1項:土木管理費 2目:建築管理費

事業	239	建築審査及び指導事業
担当所属		建築指導課

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
2,256千円	1,232千円				1,024千円

【事業の概要】

事業の概要	建築審査会の開催、専門知識の向上にむけた研修及び講習会の参加、建築確認審査時に設計者等の資格確認のためのシステムを使用します。
事業の目的	住みやすいまちづくりを整備・保全していくには、法令に基づく適正・的確な審査・指導が不可欠であり、そのための各種審議会や委員会等の開催や情報収集などを、継続的に行っているものです。
事業の効果	良好な住環境の確保及び保全が図られます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
1 報酬		
建築紛争調停委員報酬	56千円	建築紛争調停委員報酬(3人分)
建築審査会委員報酬	294千円	建築審査会委員報酬(5人分)
7 報償費		
報償金及び謝礼金	9千円	建築基準法第3条に係る意見聴取(1人分)
8 旅費		
費用弁償	90千円	建築審査会委員(3人分)、建築紛争調停委員(5人分)に対する交通費
普通旅費	40千円	職員の出張に要する交通費
特別旅費	57千円	職員の出張に要する交通費(目的が特定されるもの)
10 需用費		
消耗品費	291千円	事業用消耗品、新聞雑誌購読料、法規集等追録代、書籍購入費
11 役務費		
保険料	50千円	建築確認検査業務に対する賠償責任保険
12 委託料		
構造計算適合性判定委託料	988千円	みなし確認規定による構造計算適合性判定料

13 使用料及び賃借料		
電子計算機ソフトウェア使用料	98千円	建築行政共用データベースシステム使用料
18 負担金補助及び交付金		
各種研修負担金	90千円	建築基準法等関係研修への参加費
全国建築審査会協議会負担金	48千円	全国建築審査会協議会に対する負担金
千葉県特定行政庁連絡協議会負担金	45千円	千葉県特定行政庁連絡協議会に対する負担金
日本建築行政会議負担金	100千円	日本建築行政会議に対する負担金
計	2,256千円	